

# スペシャル・フリーローン

## (株)ドコモ・ファイナンス保証付・旧オリックス・クレジット(株)

(2026年4月1日現在)

商 品 名	とみしん「スペシャルフリーローン」(株)ドコモ・ファイナンス保証付)
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お申込時の年齢が満20歳以上で、完済時満76歳未満の個人の方。</li> <li>・安定継続した収入がある方。※専業主婦(主夫)の方もお申込みいただけます。</li> <li>・当金庫の営業区域内に居住または勤務されている方。</li> <li>・個人信用情報に事故情報などの登録がない方で、(株)ドコモ・ファイナンスの保証が受けられる方。</li> </ul>
お 申 込 方 法	・窓口 ・渉外担当者 ・インターネット(パソコン・スマートフォン等)
お 使 い み ち	自由です。※事業性資金にはご利用いただけません。他金融機関等のお借入をまとめて、借換えも可能です。
ご 融 資 限 度 額	10万円以上 1,000万円以下 ※但し、専業主婦(主夫)の方は50万円以下となります。(1万円単位)(証書貸付)
ご 利 用 期 間	6ヶ月以上10年以内(1ヶ月単位)
ご 融 資 利 率	固定金利型で、保証会社の事前審査により、次のいずれか5段階の利率となります。 年3.00%(保証料含む)・年6.00%(保証料含む)・年9.00%(保証料含む)・ 年11.00%(保証料含む)・年13.00%(保証料含む)
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の元利均等返済となります。</li> <li>・ご融資金額の50%を上限とし、半年毎の増額返済の併用もできます。</li> </ul>
保 証 会 社 保 証 料・保 証 人	保証会社 … (株)ドコモ・ファイナンス 保証料 … 毎月のご返済金に含まれます。 保証人 … 原則不要です。
ご提出していただくもの	①ご本人確認資料として次のいずれか1通 <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証(表裏)【運転免許証を徴求できない場合(申込人がマイナ免許証のみを保有する場合を含む)は、次のいずれかを徴求】 個人番号カード(表のみ)、資格確認書(表裏)、運転経歴証明書(表裏)</li> </ul> (申込人が日本国籍以外の場合)永住者または特別永住者であることを確認するため、上記書類に加えて、次のいずれかの書類を徴求 在留カード、特別永住者証明書、住民票抄本(在留資格の記載があるもの) ②ご融資金額が300万円を超える場合や(株)ドコモ・ファイナンスが必要と認めた場合は次のような所得確認書類が必要となります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・源泉徴収票、確定申告書、所得証明書 等</li> </ul>
苦 情 処 理 措 置 紛 争 解 決 措 置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または「ご意見・ご要望受付窓口」(9時～17時、電話：0120-964-522)にお申し出ください。 紛争解決措置 富山県弁護士会紛争解決センター(電話：076-421-4811)、金沢弁護士会紛争解決センター(電話：076-221-0242)、福井弁護士会紛争解決センター(電話：0776-23-5255)、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記「ご意見・ご要望受付窓口」または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください。 また、お客さまから、上記各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京の三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、前記弁護士会、当金庫「ご意見・ご要望受付窓口」もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お申込みに際しては、事前に審査させていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>・現在のご融資利率やご返済の試算、ご用意いただく書類、その他の条件につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。</li> <li>・繰上償還等の手数料については、別紙「融資に関する手数料一覧」をご覧ください。</li> </ul>